

---

第5回 三朝町議会定例会会議録（第4日）

平成30年9月10日（月曜日）

---

議事日程

平成30年9月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松原茂隆 議員  
山口博 議員  
松原成利 議員  
遠藤勝太郎 議員  
清水成眞 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松原茂隆 議員  
山口博 議員  
松原成利 議員  
遠藤勝太郎 議員  
清水成眞 議員

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成眞
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 福田茂樹

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 椋 泰 志      副主幹 ..... 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 松 浦 弘 幸      副町長 ..... 赤 坂 英 樹  
教育長 ..... 西 田 寛 司      総務課長 ..... 椎 名 克 秀  
地域振興監 ..... 青 木 大 雄      会計管理者 ..... 片 岡 里 美  
町民課長 ..... 山 中 恵 子      健康福祉課長 ..... 新 寛  
建設水道課長 ..... 早 苗 睦 巳      観光交流課長 ..... 大 村 真 優 美  
総務課参事 ..... 河 村 明 浩      教育総務課長 ..... 藤 井 和 正  
社会教育課長 ..... 佐々木 敦 宏      社会教育課参事 ..... 馬 野 真 由 美  
農業委員会事務局長 ..... 大 村 哲 也

---

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、5名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、2番、松原茂隆議員の自然災害対応、危機管理についての質問を許します。

松原茂隆議員。

○議員（２番 松原 茂隆君） おはようございます。

質問の前ですが、7月の西日本豪雨災害、9月4日の台風21号、9月6日の北海道胆振東部地震でお亡くなりになられた方々に、心より御冥福をお祈りいたします。また、被災された皆さんに衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。災害対応、危機管理について、町長に伺うものです。

7月の西日本を中心とした記録的な豪雨、7月7日には三朝町でも気象庁観測史上初めての大雨特別警報が発令されたことは、まだ記憶に新しいところですが、多くの町民の皆様は落ちつかない心配な夜を過ごされたことと推測されます。

こういった中で、町は7月6日に総合文化ホールを含めて5カ所の自主避難所を開設しております。このときの防災無線では、避難所には食べ物、食事は用意してない旨、放送がありました。放送を聞いて避難しようと思ってる町民は、食べるものを用意して避難所へ行かなくてはならないと思い、避難をちゅうちょした人もいたことと察しておりますが、過去において、このような避難所のあり方は初めてで、避難所における基本的な考え方が欠落しているのではないかと、災害に備え、備蓄してある食料などもあり、食事の提供はそれなりにできるものと思っておりますが、町長の考えを伺います。

次に、大雨特別警報が発令されたことにもかわらず、5カ所の避難所のうち2カ所の避難所において、避難者数は3世帯4名であったとのことでした。町の人口で見れば、全体の1%にも満たない避難者であり、これまで比較的自然災害に見舞われていない三朝町とはいえ、町民の災害に対する危機管理意識の低さをあらわしたものと思われまます。このような状況を見ると、避難情報の発信側、町と受け取り側、町民とが共通認識を持っていないと考えております。大雨特別警報が出る異常事態では、従来と違った避難のあり方が必要だと思っておりますが、町長のお考えを伺います。

また、町では防災マップを作成しております。土砂災害、地震、浸水害など、災害の種類に応じたマップとなっておりますが、これが生かされているのか、町民に浸透しているのか、いま一度検証する必要があると思っております。そこで提案ですが、各集落ごとに地形、人口、年齢構成も異なり、地元のことは地元の人が一番よく知っていることから、自分では避難できない独居高齢者や要介護者にどう伝えるか、地域住民の見守りが果たす役割など、それぞれの集落に出向いて防災についての話し合いを持つことが必要だと思っております。よく災害においては、自助、共助、公助が言われておりますが、遠回りでも防災教育を一層充実させることが必要と思うが、町長の考えを伺います。

次に、町内には県企業局の中津ダム、また三朝高原には小鹿第2発電所の調整池があり、これらの施設はいつ建設され、それぞれどれだけの貯水量があり、どういう状況のときにどのくらい放流するのかなど、町としてこれらのことをどの程度把握してるのか伺います。また、このたびの西日本豪雨災害では、愛媛県、岡山県などのダムで満水時の放流のあり方が問題になって、人災とまで言われていますが、三朝町において大きな問題として捉える必要があると思っております。これらの観点から、ダムの操作や情報提供について、企業局と三朝町の合意形成が喫緊の課題と思っております、あわせてホットラインが必要と考えますが、この点についてどのように考えておられるのか伺います。

以上、自然災害への危機管理に対する町長の思い、考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原茂隆議員の自然災害対応、危機管理についての御質問にお答えいたします。

7月豪雨の対応を踏まえまして、4点の御質問をいただきました。まず、7月豪雨の際、自主避難所において、食事の提供ができたのではないかという御質問でございます。当時開設した自主避難所は、避難勧告等に基づく避難所を開設する前の弾力的な運用として、避難していただくことのできる場所を情報提供したいとの思いから、その開設を決め、防災無線で周知したものでございます。その意味から、必要な食事は御用意いただきたいとのお願いをいたしました。自主避難所という位置づけにあっても、状況に応じて食事等の提供は行うべきものと考えておりますし、今回においても非常食を提供できるよう準備を進めておりました。高齢者の方々など、食事の準備ができない方もおられます。7月末の台風12号からは食事や水、毛布等を提供する体制にしております。委員の御指摘を踏まえ、避難所対応は適宜改善をしていきたいと思っております。

次に、異常事態における避難所のあり方と防災教育の一層の充実について御質問をいただきました。町では現在、県と気象庁などが観測、発信している雨量や土砂災害、河川、気象の情報を注視しながら対策を判断し、防災行政無線で情報をお伝えしているところでございますが、避難の必要性や安全な避難方法は、それぞれ住んでおられる場所や状況によって異なってまいります。最近では、避難勧告や避難指示を発令する際に、行政トップセミナー等で私も幾度か研修を受けておりますが、空振りを恐れるなどと言われます。一方で、空振りが続きますと、オオカミ少年の物語のように、住民が避難の必要性を感じなくなるということが懸念されます。十分な対策をとった上で何も起こらなくてよかったと言えるのが最善ではありますが、自分は大丈夫、ここは大丈夫という意識が強く、避難のおくれが危惧されます。議員御指摘のように、各家庭や地域にお

かれましても、このような災害に対する共通認識を持っていただくことができるよう、防災教育の必要性を強く感じております。また、防災マップにつきましても、その活用はまだまだ十分ではないと感じております。この活用も含めて、今後とも消防団や各地域、集落とも、いざというときの協力体制や役割分担について十分な話し合いを行っていきたいと思います。

次に、県営ダムについて御質問をいただきました。中津ダムは昭和32年に建設され、総貯水量は137万5,000立方メートルで、三朝調整池は昭和33年に建設され、総貯水量は3万3,000立方メートルであると同っております。企業局の規定によりますと、放流は大雨による影響が予測されるときに行われておりますが、下流域への河川水位の影響に配慮し、河川水位の上昇が1時間当たり60センチメートル以下になるように行われております。町におきましても、現在放流開始予定の2時間前までには、企業局から直接危機管理部局へ連絡が行われるようになっており、これを受けて恋谷橋付近に設置してあります河川監視カメラと水位計で、水位の変動を見ながら安全確認を行っているところですが、これらの対応につきましても、松原議員御指摘のように、現在県も雨量のピークを想定し、できる限り早い段階での放流を行うことや放流開始予告の時間を早めること、必要に応じて企業局職員を役場に派遣することなど施行しながら見直し作業が進められておりますので、町といたしましても、これらの状況を確認していきながら、さらに安全性の確保に向けて情報共有と連携を図ってまいりたいと考えております。

最後に、地震や大雨など、近年私たちが経験したことの無い規模の自然災害が全国各地で発生をしております。議員からの御意見はどれも非常に大事なことでありますので、地域の防災力を高めるため、地域防災計画全体の見直しを行っているところであり、あわせて自主防災体制づくりを進めるための準備も行っております。三朝町に合った最善の危機管理対策の構築に向けてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 何点か追加で質問させていただきたいと思いますが、まず1点、先ほども町長申しました近年の災害ですが、平成28年の熊本地震、平成28年10月には鳥取中部地震、ことしに入ってから立て続けに6月に大阪北部地震、7月5日の西日本豪雨災害、9月4日の台風21号、9月6日の北海道胆振東部地震など、立て続けに発生しております。日本全体が災害列島になってきていると言っても私は過言でないと思っておりますが、町長はどう感じられますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われるとおり、私も全くそのとおりだと、常日ごろから大変なことになってきておるなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） そこでやっぱり三朝町においても、今回西日本においてもそうでしたが、台風においてもそうでしたが、中心で災害の少なかった地域に位置すると思うんですね。そういうことで、いつも自分は大丈夫だとか、この地域は大丈夫だとか、私の家は何十年、100年以上何ともないと、ここで起こることはないだろうというような、そういう意識も町民の方にはある方が多いように私は思っております。ここを変えていくということが非常に大切なことだというふうに思っておりますが、いずれにしても、災害ごとにその都度検証、見直しが必要であり、反省点等を踏まえて将来の自然災害に備えた準備が必要だと思っております。まず検証をなされてますか、その都度。お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 7月豪雨をきっかけに、災害対応が終わった後で、そこに非常配備にかかわった全ての職員から対応についての反省項目を出していただくようにしております。それを危機管理課でまとめて、全体として次の災害時に対する対応をどうにするかという反省は、その都度行うようにしております。昨日の大雨の待機につきましても、きのうのきょうですので、まだしてありませんが、同じようにして、その都度災害対応に当たっては、その反省を踏まえて対応してきておるというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） ぜひその都度検証していただいて、反省は反省として捉えて、次のステップに進んでいきたいというふうに思います。

それから、三朝町は町で防災計画、それから、職員の皆さん方には初動対応マニュアルがありますが、職員は自分の課は自分で何をすべきか、どういう行動をとらなければならないか、このようなことを理解しているのか、検証すべきだと私は思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その点につきましても、梅雨時期に入る、6月の最初の課長会のときに、職員の初動対応マニュアルを担当課長からもう一回説明をさせて、その資料をもとに全職員に徹底をさせたところがございます。それで、その初動マニュアルが若干機構改革とか人事異動で直ってないところは、その時点で修正をして、もう一回大雨災害シーズンに向けての対応は図って

きておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） ぜひ職員の皆さん、一人一人が理解をされて、対応に当たっていただきますようお願いいたします。

次に、町民が避難をためらう原因はどこにあるかというふうに考えたときに、先ほども言いましたが、自分の家、自分は大丈夫、自分の家族は大丈夫、やっぱりそういうところで危機感の欠如といいますか、そしてもう一つは、そこに避難情報の意味、避難準備、それから高齢者等避難開始、それから避難勧告、避難指示、そのほかにも記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報などがあり、これらの意味を十分理解しておられないように考えておりますが、その点については、町長、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が今申し上げられましたとおり、やはり自分のところは大丈夫だとか、そういったまだ意識がかなりあるのかなというふうに思っております。これまで振り返ってみますと、町内の中で大きな土砂災害があったのは平成10年だと思いますけど、竹田のほうで台風10号だったと思います。土砂災害があってから、去年少し台風が続きましたけど、大きな災害がなくて、2年前に鳥取中部地震があった。特に印象に残っておるのはそういう災害だったと思います。ここ数年、二、三年前から、さっきも言われましたように地震の規模が大きくなったり、雨量が非常に大きくなって、災害の発生の確率も高くなって、土砂災害警戒警報まで出るようになりました。そういう自然が変わってきているということ自体、気象条件が変わってきてること自体を、町民の方にもう一度認識をしていただいて、改めて避難指示等が出たときの、本当で避難をせないけんという意識を持っていただくように、町報等啓発をしまいたいと思います。

一方で、先回の西日本の豪雨から、さっきも言われましたように、避難指示があっても避難ができていないと、そういう住民の意識がないということが、いろんな後の調査等が出てきておりまして、それはうちだけではなくて、全国的な問題になっております。鳥取県もそういうことを大きく捉えておられまして、今改めて平成30年の7月豪雨を教訓とした安全避難対策のあり方研究会というのを設けておられまして、避難勧告、避難指示の出し方、どういった形で出すのがいいか、どういう形で出せば住民の方にきちっと認識をしていただけるのかというふうなことを議論をされております。そういう議論の進行も踏まえながら、本町としても対応してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 対応の仕方はいろいろあると思うんですけど、一番最初に提案という形の中で、各集落は本当に地形も人口も全て違いますよね。やっぱりそこで地元のことは地元の人が確かによく知ってますし、どこに独居老人がおられたり、介護の人がおられるか。ここで集落に出向いて、役場の職員が、防災の職員、それから課長級でもやっぱり集落に出向いて、ここの集落はどういう形の中で、どういったことでしょうかと、そのときにあわせて避難指示とか避難勧告のその意味、特に特別警報、今回の場合は大雨特別警報でしたが、この数十年に1度の厳しい雨が降り続く場合、例えば昔でいうと伊勢湾台風とか、過去に大きな被害を出したような災害が起こる可能性が大きいときに、気象庁が市町村単位で発表するというのが特別警報で、三朝町の場合はそれが大雨特別警報だったと。特にこれからはここの部分が非常に出てくる可能性が多いと思うんですよ。したがって、先ほども言いましたように、集落に出向いてどういう形の中で、大雨ばっかしじゃないです。台風も風もそうですし、地震もそうですし、この場合はどういふような避難の仕方をしたらいいか、そういうことを膝を突き合わせて、住民の方と話をされるべきだと私は思っておりますが、その辺については。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのことは非常に大事なことだと思っております。自主防災組織の体制も地域協議会の中で、これまで少し話をしてきたことも経過もありますので、地域協議会と相談しながら、そして集落に出かけていくことを進めてまいりたいと思っておりますが、それだけで、出るだけではなくって、集落で座談会があったときにはそういうことをあわせ持っていくとか、何せ60集落以上ありますので、一気にというふうにはなりませんので、そういう機会を捉えながら、また防災のための座談会もしていき、そういうことも呼びかけていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 幾ら予防策を講じてみても、自然の猛威を相手に絶対の安全はないと思っております。自分で危機を感じる力、これを養うことが非常に大切なことで、いざというときが来る前に念のために避難しようやと、家族で話し合っ、念のためにみんなが避難しようやというような町民の方が一人でも多くなること、それが災害に強い三朝町になると思っておりますが、最後に、再度になりますけど、町長の思い、考えを伺い、質問を終わりたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの答弁にも関連しますけど、集落の中でもそういうふうに進進し



ていただけるようなリーダーもつくっていきながら、体制をつくって行って、議員言われますように、皆さんが安心していただける、そして災害に強いまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（2番 松原 茂隆君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で松原茂隆議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、5番、山口博議員のグリーンツーリズムで内外の誘客をの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、グリーンツーリズムで内外の誘客をとということで、町長にお伺いいたします。

宿泊客が伸び悩む三朝温泉にとって、誘客につながる温泉にプラスする新たな観光メニューの創出は喫緊の課題であると思います。6月定例会において、私の空き家を利用した民泊の提言に対する答弁の中で、町長は、グリーンツーリズムが可能な町として、三朝町もグリーンツーリズムを取り入れるべきであると思うとの発言がありました。これからは温泉だけでなく、温泉に加えて町内の豊富な自然環境を活用した多様な体験メニュー、例えば農業体験、林業体験、自然体験などを内容としたグリーンツーリズムを構築すべきではないでしょうか。天与の自然に恵まれた本町にとって、グリーンツーリズムは間違いなく三朝町観光の一つの柱になり得るものと考えます。私は、早速にも町が音頭をとって観光関係者を初め、多方面の英知を集結して、具体の取り組みをぜひ始めるべきであると考えます。

先進例では、グリーンツーリズムは観光地だけにとどまらない地域経済にも貢献できる観光資源となっています。グリーンツーリズムは三朝町にとっても、町内みんなが潤う観光施策になり得ると確信するものであります。インバウンド客の例で見ますと、グリーンツーリズムへの参加者は何度も来日し、大都会、有名観光地に飽きた人たちが、田舎の自然の中で非日常体験を得たいと参加している例が多くあります。しかしながら、日本国内のグリーンツーリズムを見ると、既に先進事例も多くあり、これらの先進事例に伍していくには他にはない内容等で差別化を図ることは必須であります。そのためには、三朝町しかやってないような体験メニューを加えるなど、他事例と一線を画す穴場的なコンセプト、内容が欠かせません。春の田植え、秋の収穫の農業体験、春のタケノコ掘り、山菜とりや植林等の林業体験に加え、町内に多く整備された林道を活用

した春の新緑、秋の紅葉などの林道散策、野鳥マニアに注目されている町内の珍しい野鳥探索などがメニューとして考えられます。最近では、数千人が訪れるふるさと健康むらの蛍見物やカジカガエル観察、新たに始まった星空観察なども資源となるでしょう。さらには、三朝にはラジウム温泉という大きな財産があります。体験活動で流した汗を温泉で洗い流し、地産の料理で英気を養い、さらに体験活動を経験することは、三朝温泉を擁する三朝町ならではのグリーンツーリズムと言えるでしょう。

グリーンツーリズム設計、実施において最も重要なことは、有能なリーダー、受け入れ先としての農家協力者の確保等があります。先進成功事例を見ると、活動的なリーダーの存在と多くの農林業関係の協力者の姿があります。いきなりグリーンツーリズムをやりたいと言っても、立ち上げはなかなか難しいでしょう。当初は行政がリーダーシップを持って立ち上げるべきと考えます。さらに識者の言によれば、行政サイドの息長い支援も欠かせません。

次に、インバウンド誘客策について提案いたします。旅館組合のデータによりますと、外国人宿泊者は年々増加しています。特に定期便の運航が始まった香港からの入り客の増加が目立ち、ことしの数字を見ると、半年で昨年1年間の実績に迫る勢いです。このことは定期便開設効果が極めて大きいと言えます。データを見ると、台湾からの入り客が年々増加傾向にあることが注目されます。現在、台湾から鳥取県へは定期便がないので、もし台湾との定期便が開設されたならば、さらに多くの誘客が期待されます。特に鳥取県、三朝町、北栄町は台湾との交流を締結している縁もあり、県、北栄町、三朝町の三者がタッグを組み、本県と台湾の定期便就航に向けて誘致運動に取り組むべきと考えます。

以上、グリーンツーリズムへの取り組みと、台湾との定期便開設への取り組みを提案いたしました。本提案に対する町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口博議員のグリーンツーリズムでの内外の誘客をの御質問にお答えをいたします。

山口議員からは、温泉だけでなく町内の豊富な自然環境を活用した多様な体験メニューを取り入れたグリーンツーリズムを構築すべきとの御意見をいただきました。私も農業、林業、そして自然など、町内のさまざまな産業、そして資源を体験として活用することは、三朝温泉の魅力づくりには大事な要素だというふうに思っております。三朝町の観光振興をさらに進めていくためには、温泉と地域資源を活用して、町の魅力として磨き上げていくことが大切になってくるというふうに思っております。

グリーンツーリズムには、既に先進事例も多くあり、これらの先進事例に伍していくには、ほかにはない内容等で差別化を図ることが必須であるとの御意見もいただきました。議員もおっしゃるように、三朝町にはラジウム温泉という大きな財産があります。農業体験や自然体験等を組み合わせ、都市に住む方々に癒やしの時間を提供できることは、三朝温泉の大きな強みであると考えます。また外国人にとって、三徳山は特に魅力的な素材だと聞いておりますので、自然、温泉、三徳山を組み合わせた発信をしていくべきだと考えております。これらのことは、これまで、そしてこれから充実をさせていこうとしております現代湯治にも大きくかかわっていることでもあります。過去には、武蔵野市の家族自然体験受け入れ事業を行っており、都会からの家族を受け入れて、本町の自然や温泉、地域住民との交流を通して、町の魅力を体感していただくような事業も行っております。こうした取り組みが口コミやSNS等を通じた誘客の促進や地域の活性化につながることもあろうかと思えます。

グリーンツーリズム設計、実施において最も重要なことは、有能なリーダー、受け入れ先としての農家の協力などが必要との御意見もいただきました。グリーンツーリズム成否のポイントは、まさにそこにあります。開湯850年祭のころから、観光協会、旅館組合と地域協議会の連携がとられてきました。観光関係者から農林業関係者や地域協議会、そして集落の皆さんなど、多方面の皆さんと連携をする一方で、農林業、地域、集落での取り組みから観光サイドにアプローチすることもあると思えます。いずれにしても、町全体の振興とまちづくりにつなげていかなければならないと考えておりますので、その取り組みや支援について、引き続き研究をしてまいりたいと思えます。

次に、議員からは、インバウンド誘客策について、台湾との定期便就航に向けて誘致運動に取り組むべきとの御提案もいただきました。平成29年の台湾からの観光客は約3,000人、平成30年は7月まで約4,300人でございます。11月には台湾台中市と鳥取空港の間で4往復、台北市とは7往復のチャーター便の運航も決定し、台湾チャーター便の実績も確実に伸びてきております。台湾との定期便就航に向けては、台湾の日本での外交窓口であります台北駐日経済文化代表処の謝長廷代表も、ことし4月の平井知事との面談の際に、三朝町や北栄町との交流を基礎に、チャーター便でなく定期便を目標に努力をしたいと述べられております。加えて、県も11月に台湾台中市と友好提携を結ばれることとなり、一段と経済交流も進むものと考えます。本町としても、鳥取県の動きに賛同しつつ、歩調を合わせて、定期便就航の実現に向けた取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（５番 山口 博君） 私はグリーンツーリズムのメニューの、いわゆるよそにはないもののいろいろ組み合わせが大切だということを提言させてもらいました。ことし、私はふるさと健康むらの蛍、ほぼ蛍の時期には毎夜出かけて行って、いろんな人がたくさん来てくださったのに声かけて、どこからおいでくださったですかとか、いろいろ声かけました。まだ最初のころは、非常に少ない蛍でしたけども、都会から来た人はわずかな蛍でも非常に感激してくださって、また来年ぜひ来たいなというような話もありました。ことし、特に感じたのは香港から来たお客さんなどに声かけましたら、私、香港から来ましたということで聞きました。その人たちは、都会にはもう既に何回も日本には来た、特にやっぱり私たちはこれからは田舎のほうといたしますか、それを非常に経験したいんだということによっておられました。私が提案しました蛍であるとか、あるいはカジカガエルであるとか、それから、最近観光協会が取り組んでおります星空観察、これらはやはりこれから有効なものでないかと私は感じとるんですけども、町長、その辺はどのようにお感じでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私も、蛍のところに温泉街を朝歩いておりますときに、お客さんからそういうふうな言葉をいただいております。ある面で年間通じて、そういう体験の場とか、そういうことをつくっていくことも一つの方法なんですけど、議員が言われましたように、四季を感じる、シーズンごとにそういう蛍、それから星空だとかカジカガエルだとか、そういう取り組みをしていくのが、三朝温泉のある面で旅館と提携をしながらのグリーンツーリズムのあり方の一つではないかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（５番 山口 博君） グリーンツーリズムの成功するためには、やはり組織立ってきちっとした運営が必要だろうと思います。そのためのやっぱりリーダーというのが必要ではないかと思います。今のところ白紙状態ですので、これからその辺をどのような形のリーダー養成が望ましいと、町長、お考えでしょうか。その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） リーダー養成につきましては、望ましい姿としては、私が思いますのは、いわゆる観光サイドからの一つ、グリーンツーリズムに関しての理解を持つリーダー、それから受け手としての、いわゆる農業者だとか地域だとか、それから地域に住む若い人だとか、そういうふうな中でのリーダーをつくっていくのが一番いいのかなというふうに思います。まずそれには、少しずつではありますけど、そういうグリーンツーリズムの仕組みといたしますか、そういう

意義というもの、それからやり方もありますし、そういうことも各地の例がありますので、情報として吸収をしていただいて、それから独自の三朝ならではの、最初はコンパクトでもいいわけですから、できることからお互いやれるようなつながりをつくっていただければなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 確かにリーダー養成は重要だと思いますので、これはある面、町がリーダーシップをとって、養成講座みたいなものもやっぱり開設されるべきではないかなというふうに思います。三朝町には、これまで地域おこし協力隊等も来ておりましたけど、そういう人材もさらに受け入れながら、人材を豊富にしながら、地域にこれまで住んでおられる方が何ととっても大切だろうと思いますので、そういう人たちも含めて組織をつくり上げる、リーダーシップ養成、リーダーを育て上げる方策をぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、今度、町長はフランスに出張されます。グリーンツーリズム先進地って、町長も言っておられましたんで、ぜひ時間があるかどうかわかりませんが、三朝に参考になるようなことは、ぜひこれは持って帰っていただきたいなというふうに思っております。その辺ちょっとどうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員がおっしゃいますとおり、フランス、そしてその周辺のドイツとかはグリーンツーリズムの先進地でありまして、私も若いときに、県の事業でドイツ、フランスのグリーンツーリズムの体験をして、そういう、いわゆる農家民宿ですか、フランスの農家民宿に泊まった経験もございます。ラマルーのあたりも聞くところによりますと、ラマルーにはないですけど、そういうところがあるように聞いております。今回のフランス訪問のときに、そういう意味での少し状況も見てきたいというふうな思いもありますし、一方で向こうの、ラマルーの町長からは、皆様御存じかと思いますが、ラマルーにも温泉施設がございまして、主に医療関係に使っておられますけど、その施設がもう少し医療ではなくて、健康面だとか、いろんなそういう面で幅広く活用していきたいというふうな考え方を持っておられます。そういうことを、逆に先進地である三朝温泉のことを聞きたいというふうなことで、一緒にお互いの観光について情報交換をしながら協議をするようにしておりますので、そういう面でもいろいろと私のほうからも聞いてみたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 三朝は温泉、それから日本遺産、そういうものを持った現代湯治

も含めた形でのよそにはないグリーンツーリズムも設計できるのではないかと思います。フランスでの資料も集めながら構築していただけたらなというふうに思っておるところでございます。

次に、台湾の定期路線のことですけれども、チャーター便がたくさん飛ぶということは、先ほど町長のほうからの報告がございました。やはり定期便があるということは非常に誘客には大きな効果があるだろうと思いますので、ぜひ県とタッグを組んで誘客していただきたいなというふうに思っております。取り組みについて、その辺の強い決意をお聞かせ願って、この件を終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほど議員のほうから香港の観光客のことを申されましたけど、香港からの今定期便が飛んでおまして、その搭乗率が8割以上ということでございます。やはり定期便を飛ばすという効果はそこにあるというふうに思っております。最近、台湾との交流も非常に盛んになってきて、台湾の皆さんも都市部より地方のほうに行きたいという非常に高いニーズもございます。本町においても、姉妹都市を結んで、それから中学校の交流もできて、それから谷関温泉との旅館組合との交流もできてきておまして、谷関温泉の中で三朝温泉のPRを年に数回してくださいというふうなことを、先般お話もいただいております。県とともに、定期便の就航について、毎年でも出かけていくぐらいの覚悟を持って推進に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議員（5番 山口 博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝温泉を一層魅力ある温泉地にの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） それでは、三朝温泉を一層魅力ある温泉地にということで、町長にお伺いします。

私たちがふだん気にもしてないで、何げなく過ごしてることも、視点が変わればいろいろな課題が見えてくるようです。先般、県外資本で多くの旅館を運営する会社のおかみさんと話す機会があり、三朝温泉についてかなり厳しい言葉もありましたが、町外の人が三朝温泉の現状をどう見ているのか、率直な意見を聞くことができました。おかみさんが指摘した幾つかについて示しますと、まず1点目は、おかみさんによると、米子道の湯原インターチェンジから三朝に来られたとのことですが、インターチェンジを出たところに、三朝温泉の表示がないことは不親切であり、客を歓迎し、もてなす心が感じられないとのことでした。私も湯原インターチェンジの現場を確認しましたが、倉吉、人形峠の表示はありましたが、三朝温泉の表示は見当たりませんでした。

た。最初に三朝温泉の表示が出てくるのは、インターチェンジから4キロ程度走った国道313号線の蒜山と中和の分岐点の信号機に取りつけてある小さな表示板でした。同様に、中国道の院庄インターチェンジも確認しましたが、人形峠を越えるまで、岡山県内には三朝温泉の表示は全くありませんでした。最近ではカーナビの普及で、道路に案内表示がなくても、容易に目的地に到着できますが、やはりもてなしの点で歓迎の意を込めて、要所要所に表示があってもいいのではないかと感じました。公道に表示を設けることは制約等もあるかと思いますが、民地等への設置についても検討すべきと考えます。

次は、魅力ある温泉街の創出です。温泉街のにぎわい復活は、以前にも一般質問で何人かが取り上げたところですが、外部の人も同様に感じていることを実感しました。町主導で温泉街の空き店舗利活用に早急に取り組むべきと思います。

第3の点は、これからの三朝温泉へのリピーターをふやすには、ハードの整備よりも、また来たくなるような三朝温泉全体のもてなし心が重要であるとのことでした。道で出会った観光客には誰もが挨拶を交わすことも、金のかからないおもてなしで、また来たくなる大きな要因になることでもあります。多くの温泉地で旅館の経営をするおかみさんの話を聞きながら、町外者をモニターやアドバイザーにして、三朝温泉の活性化、魅力アップの助言を得るのも必要と考えます。おかみさんに指摘された幾つかは町の対応が必要なもの、関係者が協力し合って取り組まなければならないことなどがありますが、三朝温泉が魅力ある温泉地として、多くの人にリピートしてもらえよう魅力アップの参考とされることを期待するものであります。

以上、三朝温泉の魅力アップ等の提言について、町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口博議員の三朝温泉を一層魅力ある温泉地への御質問にお答えいたします。

山口議員からは、歓迎の意を込めて、要所要所に三朝温泉への道路案内表示の設置をとの御意見をいただきました。私も、三朝温泉へお越しいただく方にスムーズな道案内を行うことは、もてなしの心をあらわすための大切な要素であると感じています。湯原インターチェンジから三朝温泉まで、院庄インターチェンジから三朝温泉までは、道路標識を含めて何カ所か案内看板が設置しており、特に院庄インターチェンジ出口にある看板は、昨年新しいものに更新をしたところでございます。色合いや大きさ等で、中には目立たないものもあるかと思いますが、調べてみる必要があると思いますが、現在国道179号と山陰道を直結させるはわいバイパス整備計画が進んでおりまして、将来的にその時点で全体的に案内のあり方を整理したほうが、より効果的で

はないかというふうに考えております。

次に、温泉街の空き店舗利活用に早急に取り組むべきとの御意見をいただきました。温泉街の空き店舗については、観光協会や旅館組合、NPOみさき温泉の皆様などの御尽力により、泉娯楽場やニューラッキー、湯の村通りの店などの運営、さらには空き店舗等活用支援補助金を活用して、新たに出店された方々もごさいますが、まだまだ十分とは言えない状況であると認識しております。空き店舗となっている物件については、持ち主が売買や賃貸に積極的でない場合も多くあります。商工会等、多くの関係の皆様と連携しながら、挑戦したいと考える若者や女性など、みずから積極的に事業を起こそうとする方々を支援していきたいと考えます。

3つ目に、三朝温泉へのリピーターをふやすには、また来たくなるような三朝温泉全体のもてなしの心が重要であるとの御意見をいただきました。私は、おもてなしの心は何より大切であると考えます。訪れた人への気配りや心配りをする心は、世界に誇れる日本の文化と言えます。ことし6月に初めて日本遺産ガイド養成講座が開催され、これには観光関係者だけでなく、一般の方々も参加していただいたと聞いております。大変うれしく思っているところでございます。観光に携わる人だけではなく、町民の皆さんに歓迎しようという気持ちを持っていただくことが重要だと考えています。本町では、以前から子供たちに挨拶や声かけをするあいさつ運動を継続しておりますが、これを観光客の皆様へも広げていくことは、今すぐにでもできることと考えております。今後も観光関係者のみならず、町民皆様とともに三朝温泉の魅力アップを図っていくことにより、三朝町全体の振興と魅力あるまちづくりにつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今答弁で、院庄の出たところのインターチェンジには表示があるということ言われたんですけど、私はあそこを走ってみたときに全く気がつかなかったということ、逆に言えば、観光客の方も気づかれないんじゃないかなというふうに思ったもので、その辺の、どの辺にあるか、そちら側ではわかってるかもわかりませんが、ぜひその辺はもう少しわかるものが必要なのかなという思いもありますし、途中に設けるという点について、町長、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 院庄のインターチェンジ出たところは、ちょっと割と見やすいところだと私は思っております、最近新しくしてカラフルに色を変えております。ただ、三朝温泉だけではなく、梨の花温泉郷がつくった看板ですので、中部の温泉地がそれぞれ温泉地と、コナン



の青山剛昌ふるさと館だとか、そういったような表示になっておりますので、今度通られたときには眺めてみていただければと思います。

それから、それまでの表示については、私はやはり一番わかりやすいのは道路標識の中でしていただくべきだと思っております。ただ、それについては何せ岡山県側になりますので、そう簡単にはいかないというふうに思っておりますが、幸いに本町は鳥取・岡山県境連絡協議会、ちょっと正式名称が間違ってるかもわかりませんが、そういう協議会の場がございますので、特に313側の真庭のほうについては、インター出たところに案内板がありませんので、今度また真庭の市長とお会いをしたときにも、そういう話をちょっと出してみたいなというふうに思っておりますが、早々道路標識の部分で対応するというのは、そう簡単にはいかないのかなという思いはありますけど、とにかくやってみなければわかりませんので、そういう気持ちで向かっていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） ぜひ、途中にも表示をできるようなことを検討していただきたいと思っております。

次に、空き店舗の件ですけれども、これまで何回かみんながいろいろ一般質問で提案してると思いますが、なかなかその辺が塞がらないというところもありまして、まだまだ魅力という点について、夜にでもあそこに足を踏み入れたときに、まだ暗いところが結構ある、やはりそういうことは温泉街の魅力を消してるんじゃないかなというふうに思います。それらを利用する人たちをどのように求めるかということですが、やはり広く求めるというか、限られた範囲で声かけるんじゃないかと、例えばインターネットなんかでもそういうことで上げて、町がバックアップできるよというようなことも、これからは必要ではないかなというふうに思います。空き店舗の活用についてのスピードアップをどのように図るべきかと町長お考えか、お聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 空き店舗の活用につきましては、五、六年前、もう少し前に始めたときに比べると、少しずつではありますけど、よく使われてきておるのかなというふうな思いも持っております。ただ、それ以上に未活用なところもございます。

議員が言われますように、インターネット等で情報を出していくというのも一つの方法だと思いますし、また一方で、三朝の温泉街の場合は区域がある程度限られておりますので、それぞれの情報を把握できやすいという環境にもございます。そういった面で、私も個々で当たったりとか、そういういろんな情報、連絡といいますか、そういうふうな形でお話はすることをしてきて

おりますけど、多分商工会の皆さんも、町の皆さんもそういうことをされておるようなことを聞いておりますので、そういう情報を集めていながら、利用させていただけるところから利用をしていくというふうなことがいいのではないかなというふうに思っております。商工会のほうでも、今いろんなセミナーを開いて、どういうふうを活用していくか、どういうふうなまちづくりをしていくかということも一生懸命頑張っていて、若い人が頑張っておられますので、そういうことを支援しながらいろんな情報を共有して、一つでも二つでも前に向かっていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 先ほど町長がもてなしについては、私が提言しましたように、挨拶ということも必要だということですが、おかみさんが言われたことを参考までに出したんですけれども、ある温泉では、周囲の人たちがお客さんに対して挨拶をちゃんとしてくれる、それが非常に心地いいということで、リピーターがふえたというような例もあるよということ言われたので、これはぜひ取り組むべきではないかなというふうに考えております。

次に、私はモニター、アドバイザーを県外なり町外の人に来てもらって、三朝の魅力というか、足りない部分等を発掘してもらったり、あるいはアドバイスをもらうという点では必要ではないかと思っておりますけども、最後にこのアドバイザーについての町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私もそういうふうに思っております。町でも機会があれば、そういう方を招致をして、そういう方が皆さんにいろいろとろんなアドバイスをさせていただいたらとか、町に対してのアドバイスをいただけたらというふうに思っておりますし、今、商工会のほうで三朝未来会議というのをやっておられて、いろんな地域づくりの実践をされとる方だとか、コンサルだとか、そういう方から他の温泉地の事例も含めて、三朝温泉はどういうふうにあるべきか、もてなしはどういうふうにあるべきかというふうなことを、若い方が勉強をされておると聞いております。そういったことができ出したということは非常に私はいいいことだというふうに思っております。ことしの2月におかみの会の総会があったときに、私も県外から来られて、三朝で旅館を経営をしておられるおかみさんから御意見を頂戴いたしました。いろんなことの指摘をいただきまして、そういう面では非常に新鮮味を感じましたし、外の人から見方というのは大事だというふうに思っておりますので、そういう機会をつくっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 官民挙げまして、三朝温泉の一層の魅力アップを図られるよう期待して、この質問を終わります。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、1番、松原成利議員の町内の観光振興についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 初めに、7月の西日本豪雨、その後近畿から東日本にかけてのたび重なる台風による被害、さらには先週、震度7の地震に見舞われました北海道で甚大な被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、また不幸にして犠牲となられました皆様の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

次に、私ごとで恐縮ですが、先日アキレス腱にけがを負いまして、何かと不便をしております。お手をかけておりますが、このたびの9月定例議会におきましては、役場職員の皆様、また議長を初めとして、議会の皆様には特段の御配慮を賜り、一般質問に立たせていただきますこと感謝を申し上げます。

それでは、一般質問のほうさせていただきます。町内の観光振興について、町長にお尋ねするものです。本件は、6月定例会の一般質問の第2項として通告をしておりましたが、持ち時間切れにより質問ができませんでしたので、内容を整理し直し、再度通告をさせていただいたものです。

本町の経済活動は、どちらかといえば観光振興に力を入れ、年間を通じて大勢のお客様に来ていただき、お金をたくさん使っていただくことで直接的な収入がふえ、また税収もふえることで、町全体が潤うといった状況が望ましい姿だろうと考えておりますが、現実にはなかなか伸び悩み状況で、横ばいか減少傾向にあらうかと思えます。そこで、いかにして年間のお客様を確保するかと考えると、日本遺産に認定されました三朝温泉と三徳山を中心とすることは当然でありますので、町長は、三朝温泉については宴会型の宿泊客の時代から、これからは健康志向型に注目

し、現代湯治の取り組みを進めるとの方針を示しておられます。私なりの観点から、観光地としてどのようなところに行ってみたいかと考えますと、まずはにぎやかで楽しいところ、そしていろいろな催し物があって、何回も行けるといったことが浮かびます。

では、三朝温泉や三徳山がどのような現状かといいますと、御承知のとおり、近年は温泉だけ、お寺と登山だけといった状況で、周辺を見回してもほかに見るところ、散策するところがほとんどないのが実態であり、また催し物についても、三朝温泉では花湯まつりやキュリー祭などが思い浮かび、三徳山では炎の祭典が思い浮かびますが、年間を通しての集客となると、とても少ない現状だと思います。三朝温泉や三徳山は観光の柱でありますので、周辺ににぎやかな温泉街や土産物店などがあり、訪れていただいた方が周辺を散策され、土産物や特産品を買われたり、食事をされたり、楽しく遊んでもらって、また来たいと思ってもらえるような環境が必要であろうと考えます。

そこで、町長にお伺いしますが、このような環境づくりには民間の努力だけではなく、行政としても何らかの対応を行い、底上げやてこ入れが必要ではないかと思いますが、どのようにお考えかお尋ねします。

次に、町内の催し物についてですが、年間を通しての集客、あるいは地域の活性化を考えた場合、町内全体ではいろいろな祭りやイベントを実施しておられる地域や集落があります。例えば4月に開催されている坂本観音まつりや、11月には小鹿溪のもみじ祭り、また11月に行われておりました秋の竹田御膳を楽しむ会などですが、このような催し物を育てていくことは、本町の観光資源の充実や地域振興に寄与するものと考えております。町長にお伺いしますが、町内で行われるこのような催し物を調査し、三朝町全体としての年間行事一覧にまとめて、これらを観光資源として活用すべきだと思いますが、お考えをお尋ねします。

前述いたしました秋の竹田御膳を楽しむ会は、諸事情により既に中断されたとのことですが、この件以外では今後も継続的に事業が行われることは、地域の活性化に寄与するものと考えられる一方で、集落単位での取り組みにも限界があり、特に資金面では厳しい状況であると聞いております。私は、容易に支援が受けられるようにすべきだと思いますが、現状の制度で、三朝町キラリと光る町づくり支援事業交付金等の活用は、要件を満たすためには、事業自体を毎年ステップアップしたり、将来的には自立が前提でありますので、単に事業の継続のための支援が主目的となると難しくなります。町長にお伺いしますが、地域や集落の活性化のためには、事業の継続を目的とした支援制度の充実が必要だと思いますが、お考えをお尋ねします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の町内の観光振興についての御質問にお答えします。

議員からは、観光振興に力を入れ、年間を通して大勢のお客様に来ていただき、お金をたくさん使っていただくことで、直接的な収入がふえ、また税金もふえることで、町全体が潤うといった状況が望ましい姿との御意見をいただきました。私も三朝温泉が核となって、三徳山、農林業との連携を深めることで稼ぐ観光地になっていく、町全体の活力が増していくといった関係に結びついていくことが理想だと考えております。

議員からは、三朝温泉や三徳山は観光の柱であり、そこを訪れていただいた方々に散策や買い物、食事など、楽しく遊んでもらって、また来たいと思ってもらえるような環境づくりに、民間努力だけでなく、町として何らかの対応、底上げやてこ入れが必要ではないかとの御意見をいただきました。町内では、観光商品造成支援事業などを活用して、地域資源を活用した観光メニューの造成や特産品開発に向けた動きもあるところであり、地域の皆さんや関係団体の方々がみずから積極的に企画、立案された事業に対し、行政が支援していく形が本来あるべき姿ではないかと思っています。

町内には、いろいろな祭りやイベントを実施しておられる地域や集落があり、これらを育てていくことは本町の観光資源の充実や地域振興に寄与するものであり、年間行事をまとめて観光資源として活用すべきとの御意見をいただきました。三朝温泉では、春にはイルミネーションや星取県にちなんだスターウォッチング、ホテルの夕べ、夏にはキュリー祭を初めとして、三朝寄席やミニコンサート、夜市、秋には和紙灯りやスタンプラリー、冬には三朝川の噴水や雛めぐりなどの季節イベントが計画をされています。年間を通じて、あったか座やまち歩き検定、ノルディックウォークもあり、毎日何かしらやっている、楽しいことがあるよと思っただけのようなプログラムをウェブサイトや雑誌媒体等でPRをし、観光振興を図っています。

議員がおっしゃるとおり、町内では集落や地域で行われているさまざまな催しがあり、これらを育てていくことは、地域、集落を活性化していくためにも、さらに大切になってくるものと考えております。地域や集落で開催されるイベント等についても、イベントガイドやSNS等を活用して、情報発信できるよう一層の連携を図りたいと思います。

地域や集落の活性化のために事業の継続を目的とした支援体制の充実が必要との御意見もいただきました。現在、各地域協議会では、キラリと光る町づくり支援交付金や地域自主活動支援交付金等を活用して、各地域が特色を生かしたさまざまな取り組みを行っておられます。これらの事業の効果等については検証しながら、支援のあり方を再構成していく必要もあるかと思っております。また同時に、収支のバランスを考えた運営の仕方を考えていただくことも必要です。町

としても運営支援について考えてまいります、議員の方からも地域や集落の皆さんにアドバイスをいただければうれしく思います。

先ほども申し上げましたが、地域の皆さんがみずから創意と工夫を持って取り組まれる体制を、今後も支援をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 答弁をいただきましたが、追加で何点か質問をさせていただきます。

観光に来られた皆様が、インターネットの口コミに投稿されている内容から気になる部分を抜粋し、数件紹介します。誤解のないように最初に申し上げておきますが、全体評価ではありません。低い評価について拾ったものですので、誤解がないようお願いしたいと思います。後ほど、町長のほうに感想をお聞きしたいと思います。

まず最初ですが、表題は、町全体をもっと一体にとの御意見です。三朝温泉に行ってきました。一つ一つはそれぞれいい味を出していると思うのですが、商店などもっと協力して一体感を出せたらいいと思います。せっかく由緒ある温泉で、いい温泉街があるのに、全体的にばらばらというイメージが残るところでした。

次は、たくさんの温泉との表題で、旅館に宿泊され、湯めぐりをされた方ようです。温泉はさらっとしていて、入浴後は肌がすべすべしていました。非常にいい感想だと思いますが、大きな川があり、足湯などもあり、静かでゆっくりできるところです。飲食店や観光できる場所などは余りないので、旅館でゆっくりして温泉に入るのがメインです。

次ですが、思った以上に店は少ないといきなり書いてありました。お盆に滞在したときに、旅館の周りを少し散策しましたが、温泉街のお店が少なく残念ながら寂れている印象を受けました。飲食店も少ないので、旅館に食事がついていない人は御注意くださいねとのことでした。

次は、ちょっと寂しいかなという、こちらは多分リピーターの方だと思います。いわゆる昔ながらの温泉街ですが、観光客でにぎわっているという感じではありませんでした。やはり寂れた感じは否めません。この後に高速道路の開通のおかげかと思いますが、アクセスは大変よくなりましたとありました。さらに、時間が潰せない温泉街ということで、川沿いに商店街があるのですが、お土産屋さんも少なく、レストランもほとんどなく、時間が潰せない温泉街でした。こちらの方は、早く来て温泉宿に入るより、温泉宿で泊まった翌日に足湯や日帰り温泉に立ち寄る楽しみ方がいいかもと言っておられます。温泉宿をしっかりと選んで、宿の中で過ごすのがいいと思いますとも言っておられます。

次は、温泉街はないに等しいという厳しい言葉で題がついておりますが、いざ温泉街へ、しかしやっているお店は少なく、ここも寂れてしまっているなという感じです。お店は本当に寂しい限りで、宿泊客は旅館から外に出ないのでしょうか。

最後にもう一つ紹介しますが、手軽な温泉ということで、日帰り入浴に行ってきました。常連さんと思われる方が入れかわりで数名入浴しに来ていましたが、ほぼ貸し切りでのんびりできました。まさにこのとおりだと思いますが、ただ、町は思った以上に寂れていたのが残念ですということでした。

恐らく町長もこの記事は目にされているかと思いますが、率直な御意見をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 口コミ評価については、私も割と見るほうでございまして、いい御意見、そしてこちらからって悪い御意見もたくさん頂戴をいたします。私たちが気がついていないようなことを、きちっと指摘をされてこられるわけでもございまして、そういう面では口コミ評価というのは、町にとって、それから観光する者にとって一つの財産であります。そういうことを気にとめていきながら、改善をしていくのがやはり大事なところであります。そういうことに全体として心がけていきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 私も同感でありまして、三朝温泉としての評価は決して低いものではなく、むしろ高いかなと感じておりますが、口コミの中に出てきました何点かのことが気になります。町全体の一体感がない、それから温泉街が寂しい、時間が潰せない、旅館から外に出ないのかといった点であります。こういったことにつきましては、今、町長がおっしゃられたとおりだと思いますので、また気にとめていただきたいと思えます。

三朝温泉終わりました、三徳山について、時々観光客の皆様が生のお話を聞いていますが、どこか寄れるところはありませんかと聞かれると困ることがあります。登山が目的だったり、山に上がられない方の率直な意見だと思います。私はこのような感想を踏まえて、観光の柱である三朝温泉と三徳山の周辺整備には、やはり行政としてもリーダーシップを発揮し、力を入れて好印象を持っていただくことが必要だと思いますので、先ほどの山口議員からもありましたが、ぜひこの点につきましては、リピーターがふえ、にぎわいができれば観光に大きく寄与するという考え方で、行政としての制約はあろうかと思いますが、ぜひできることから検討されることを提案をいたします。

次に、町内の催し物についてですが、通告書に上げました坂本観音まつりは、毎年数百人以上

のお客様が来られているようです。小鹿溪もみじ祭り、竹田御膳を楽しむ会も集客力が十分にあって、取り組み方次第によっては、今後も大きな観光資源になり得るのではないかと考えています。ほかにもあるとは思いますが、申しあげましたようなイベントが観光資源に役立つ可能性について、町長はどのように思っておられますでしょうか。先ほどの答弁にも少しありましたですが、この辺の活用のことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 初めの三徳山の件でございますけど、確かに言われるとおりでございます。ただ、来られる方が投入堂に上がる目的で来られるのか、それとも三徳山のお寺さんにお参りをされるのか、それぞれ目的があるんだらうなと思います。ですから、もう少し、来られる前に三徳山というのはどういうものがあるって、どういうおいしいものが食べられるとか、そういう情報の仕方がちょっと十分ではないのかなというふうに思ったりもします。最初からきちっと目的を持って来られれば、ここはこうなんだというふうに理解をしていただけることもあるかと思っておりますので、そういうことを少し考えてみたいと、ちょっと調べさせてみたいと思っております。

それから、もう1点は地域の祭りとかのことですよね。確かに観光のプログラムといいますか、そういう商品には載せがたい単発的なものではございますけど、もともと観光で来られるお客様には、自分が行ったときにその場所でどういう催しがあるのか、どういうところがあるのかというのが非常に興味を持たれるところでございますので、以前からそういうことをお泊まりのお客様にお知らせするために、各旅館の客室にファイルを置いて、チラシを置いたりして案内をさせていただいてるところでございます。当然にホームページとかでも出しておりますので、そういうことは地域の皆さん、それから地域の文化、地域の食等、また、知らないその場の景観、景色とかを観光客の皆さんが享受できる貴重な場だというふうに思っておりますので、さらにそういう地域の中での事業等に関しては御支援をしたいと思いますし、情報の発信も努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 平井知事は星取県と言っておられますが、町内には星空の観測に絶好の場所がたくさんありますし、夏は、先ほども出ましたが蛍、冬は雪と、いろいろ新しいことの可能性も浮かびます。お客様がたくさん来られて、地元で収入があったりにぎわいがあったりすることが住民の皆さんの励みになったり、ひいては町全体の活力につながると考えますので、今、町長が答弁されましたように進めていただくことを私は提案するものであります。

もう一つ問題となりますのが、お金の話で資金面ということになろうかと思っております。これも町



長にお尋ねをいたしますが、坂本観音まつりについては、関係者の皆さんに少し聞いたことがあります。祭り自体は、天候などの影響があるにしても毎年順調に思えるが、今後のことは資金次第ではないかと言っておられました。いつまで続けられるかわからないということのようだと思います。祭りの準備や当日の無料接待ですとか片づけなど、出費がいろいろかかりますし、採算度外視で特産品販売なども、もしかしたらあるかもわかりません。そういったことで、先ほどの答弁の中で、キラリと光る町づくり、そういったことのお話もありましたが、やはり祭りの存在に必要な資金ということで考えますと、簡単な申請と審査、それから会計報告だけといったことで支援が受けられるような方法をぜひ考えていただきたいと思いますので、この点について町長にお伺いをいたします。支援制度、もっと簡単なものはできませんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 支援制度の審査等についてでございますけど、もともとイベント自体の目的が曖昧なものでなかったら、そんなに難しく審査をする必要はないというふうに思っておりますし、そういうふうに指示もしておりますが。ただ、イベントを起こすこと自体が、私もとんがりハウスで何年もやってきましたけど、もともと採算にとれないイベントはすべきではないというふうに私は思っております。最初の1回、一過性のものだけだったらいいわけですけど、継続していくんだったら、さっきも言いましたように、収支のバランスを考えて最初に取りかかるべきだというふうに思っておりますし、それがないと、補助金だけでは長続きしないというのはどこがやられても一緒だと思っております。

坂本の場合は、私も何年も観音まつりに行ってございまして、そういうお話もお聞きしました。これだけ物があって人がおられるのに、何ででしょうかねというお話もしましたし、中には鳥大の学生もブースを開いてやってくれておりますし、非常によくやられておるなというふうに思っております。その中でツバキ油というの、なかなかほかにはない商品を、むらづくりを始めから何年も継続をされておられますので、そういったものの施設とかが機能しなくなったり、新たな、もう少しふやしたいということであれば、当然に町は支援をしていかなければなりません。祭り自体も続けていただくことが非常に大事だと思っておりますし、春のいわゆる桜の季節感を感じる祭りでもあります。地域の皆さんが工夫をしていただいて、そして、集落だけで少し重たいなということだったら、外からも来られて一緒にやられるわけですので、地域協議会等の予算とか事業とかも連携をするというのも方法だと思いますし、例えて言えば、観光協会とも連携をして少し応援をしてもらおうというのも方法だというふうに思います。そういったような一つのやり方をいろいろ研究をされていくのも大事なことはないかなというふうに思っております。

ので、また御相談には幾らでも乗りたいと思いますし、アドバイスもできる職員がおりますので、ぜひそういった事業を生かしていただければと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 時間のほうがなくなりましたが、私は少し違う考え方を持っております。採算ということは確かに非常に重要なことだと思っておりますが、集落もどんどん人口が減り、開催するためには主催者としてやはりお金が要るといったことがあろうかと思っております。キラリと光る町づくり支援では、ステップアップと、それとあとは将来的な自立ということが非常にネックになろうかと思っておりますので、地域の活性化といいますよりは、集落の活性化ということで考えた場合には、たくさん人に来ていただくということが非常に重要だと思っておりますので、私はこの点を町長のほうに提案を申し上げまして、このたびの一般質問を終わりとさせていただきますが、最後に、この点について再度、町長のお考えを、変わりがないかということのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 坂本の観音まつりは非常にいい祭りだと思っておりますし、これまでの長年の取り組みに対しても非常に感謝を申し上げるところでございます。集落の皆さんのまた実情だとか思いだとかをお聞きしまして、研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を1時15分といたします。

午前11時48分休憩

午後 1時13分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、8番、遠藤勝太郎議員の本町における防災対策の現状と今後の課題の一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、本町における防災対策の現状と今後の課題ということで町長にお伺いをいたします。

7月5日から7日にかけて、台風7号に伴う大雨により岡山、広島両県に甚大な被害をもたらしました。災害の発生の予想される場合、状況に応じて発令される情報の名称に、行政が出すも

のに、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示、気象庁が出すものに、注意報、警報、特別警報と状況に応じて発令されております。

本町では、7月5日、大雨警報、土砂災害等、6日、土砂災害警戒情報、洪水警報、7日に大雨特別警報が発令され、高勢、竹田地区に避難勧告が出され、防災無線により周知されましたが、災害が迫ったとき、1回だけの放送では聞き逃し等により徹底が不可能であり、数回の放送が必要である。勧告を出された地区の独居老人、障害者等々への介助が必要と思われる人への安否確認、避難の意思の有無等々、どのように対処されているか。また、病院、介護施設等の連携はとられているか伺います。

行政は、情報は防災無線で流しても、それに伴う対策、対応が遅いのではないかと。人命第一に考えなければならないじゃないかと思います。町の防災マップが6月に全戸配布、7月には防災タウンページ中部エリア版も配布されましたが、記載の異なるところもあり、どちらが正しいのか戸惑うところでもあります。集落内マップ、土砂災害マップでも不明瞭で、集落の人でさえわかりづらい、これで本当に役立つのか伺います。

町内指定避難所の記載の不備、例えば高勢地区公民館は土砂災害でイエローゾーンの中にあり、文化ホールへの避難とのことですが、各地区に最低1カ所は完全な避難所を設けることが大事で、遠距離の避難は危険のリスクが高くなり、大変である。整備する考えはあるのか伺います。

地区ごとの土砂災害レベルを町民は認識しているのか、知らせてあるのか。防災タウンページによると、文化ホールは洪水による避難施設から除外されております。浸水等が発生すれば機能しないこととなります。また、防災倉庫も庁舎敷地内にあるが、いずれの災害でも対応可能な施設であるためにも、高台への移転も考慮しなくてはならないではないでしょうか。今いつどこで何が起きても不思議ではない。災害は忘れたころにやってくるということを言われておりますけれども、あらゆる場面に対応した備えが必要であると思うが、町長の所見を伺います。

最後に、避難勧告が出されても、避難の仕方がわからないという声をよく耳にします。常日ごろから集落ごとの訓練をすることで連携を確認することが大事だと思いますが、対応する考えはないのか。区民の安否確認等も、一番しやすい共存・共助の立場で被害から逃れるのが一番の近道だと思いますけれども、町長の所見を伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤勝太郎議員の本町における防災対策の現状と今後の課題についての御質問にお答えいたします。

7月豪雨につきましては、鳥取県内でも初めて大雨特別警報が発令されたことから、あらゆる被害を想定しながらその対応に当たりました。幸い本町におきましては人命にかかわる被害はありませんでしたが、もう少し雨の時間が続いておれば、大きな被害に結びついた可能性もあったところでございます。中国地方の各地では大きな被害をもたらす結果となり、お見舞いを申し上げているところでございます。

その対応について、まず、防災行政無線による周知方法と避難介助を必要とされる方々への対応についての御質問をいただきました。防災行政無線の放送回数につきましては議員御指摘のとおりでございますので、その後の台風への対応からは、そのように対応しているところでございます。また、介助が必要な方々への安否確認や避難につきまして、町では現在、平成27年度に作成された、みさき避難支援プランに基づき、福祉協議会や民生児童委員、消防団、地域協議会のほか、関係機関等の協力を得ながら、福祉避難所や医療機関への避難誘導を行う体制をとっております。町では、このほか、地域や近隣の人の協力が得られない場合など、自力で避難することができない方に対し、町に連絡をいただければ避難所への送迎を行う体制を整え、避難所の開設放送とあわせて情報提供をしているところでございます。

次に、防災マップについて御質問をいただきました。防災マップは、町民皆さんみずからがマップに防災に関する必要な情報を書き込んでいただくなど、自身の防災力の向上に役立てていただきたいと配布したものでございます。松原茂隆議員の答弁と重複いたしますが、それ自体では十分な対応ができるものではございません。災害の発生が想定される事態によって対応が異なってきますので、今後、集落単位での話し合い等により、防災知識とあわせて対処の参考として活用いただきたいと考えております。また、必要な修正情報につきましては、今後、チラシやホームページ等により適宜お知らせすることとしております。

次に、各地区に最低1カ所は完全な避難所を設けることが大事との御質問をいただきました。避難所の開設は災害の種類によって、その施設が適正かどうかの判断をすることになります。議員御質問のように、例えば高勢地区公民館の場合、土砂災害警戒情報がその地域に発生するおそれがある場合には、イエローゾーンに入っているため指定することはできませんが、それ以外の災害においては避難所として使用したいと考えています。避難所を新たに整備することはさまざまな事情により難しいことから、まずは状況によって集落の公民館など、より身近で安全な場所を避難所として指定するような方法も考えていかなければならないと考えております。集落等とも具体的な協議を進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

また、地区ごとの土砂災害レベルを町民皆さんは意識されているのか、あわせて、災害の種類

によっては文化ホールや防災倉庫もその機能が果たせなくなるのではないかと御質問をいただきました。土砂災害警戒区域の指定に当たっては、各集落との確認作業を行いながら指定に至った経過はありますが、町民皆さんへの周知に對しましては、徹底できているという状況には至っていないのが現状だと思いますので、防災意識の高揚とあわせ、周知徹底に努めたいと考えます。

また、議員御指摘のように、国土交通省が公開しております三徳川の洪水浸水想定区域には、文化ホール付近もこのエリアに入っており、洪水の際には浸水する可能性も指摘されています。避難所として考えた場合、たとえ1階が浸水しても2階への移動が可能です。変電設備などの浸水対策については万全でない現状にありますので、今後、全ての指定避難所や防災倉庫についてあらゆる災害を想定しながら、必要な改善、整備に取り組んでいかなければならないと考えております。

最後に、災害への対応は常日ごろから訓練と共存・共助の立場で被害から逃れるのが一番の近道との貴重な御意見をいただきました。議員御指摘のとおり、行政だけの力ではきめ細かい対応にはおのずと限界があります。このことから、あらゆる災害を想定するとき、世帯単位はもちろん、近所とのかかわり合い等の中で、有事の際には身を守っていただくことができるよう、ふだんから支え合いによる自主防災力の向上が必要であると思っています。そして、そのためには訓練は重要な備えになる一つだと認識しております。関係機関とも連携していきながら、一つでも多くの集落で訓練を行うことができるよう準備を進めていき、呼びかけていきたいと思っております。

あわせて、災害による被害のリスクを少しでも減らしていくためには、公助はもとより、自助・共助、そして近所の力が大切でございます。それぞれが役割を認識し、あらゆる災害に対応できる町にしていかなければならないと考えております。その都度検証し、改善を図りながら対応していきたいと思っておりますので、今後とも御指導賜りますようお願いをします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） さきに質問しましたが、町の防災マップとタウンページマップというのが1カ月ぐらいで出たわけですが、防災タウンページのマップには、県が資料提供してつくったもんだというふうに書いてあります。それで、この中に、見ると、最近、6月出された町の防災マップと比べると、全然記載が違うわけですね。高勢地区は洪水とか土砂災害で避難所指定になっとるんです、これ、県の方は。それから、町のはなっていない。それから、文化ホールは何でも、どんなも、避難所として使っておられるようだけど、洪水のときには避難所としてしないですね、県の防災マップには。この誤差は何ですか。町が資料提供して県がまとめてつ

くったんだという認識しとる、違うでしょうか。まずこれ。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのタウンページ、ちょっと詳しくは見ておりませんが、私は、町がつくったマップが町の指針だと思っておりまして、タウンページの情報をどこで、県がつくるときに、県というか、タウンページのつくった方がつくられたかはよく存じておりませんが、もし町のほうに照会があったとすれば、その点については危機管理の担当課長のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 遠藤議員の言われました避難所の指定に関する、対象となる想定される災害について、県が資料提供いたしました防災タウンページと町が配った防災マップとの違いでございますが、まず、タウンページの情報でございますけれど、このほど指定避難所と緊急避難所につきましては、改めて見直しをしております。そういうこともあって、以前の資料で指定されたものだというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 防災マップ、非常に大事なものだと思うですね。それが、一番最近出た、これ、ことしの6月に出たのが一番新しいのだと思って見ると、この違い、それがすぐ1カ月後にこれが出るとです、県の分が、県ちゅうか、タウンページの分が。これ違うっていうのは、まず、町民は何だいこれはっていうふうに認識されるんじゃないかとわしは思うのですが。

それで、まず一番大事なこと、一時避難所としては地区の公民館上がって、その次に指定避難所ちゅうのがあって、地区公とかいろいろ指定してあるわけですね。それで、今回の7月7日の避難勧告のときに、まず、わし、役場に電話してしまったですわ。何で高勢地区は文化ホールに避難せないけんたい、指定避難所は地区の公民館があるじゃないかと言ったら、イエローゾーンだけんいけんという話だったですよ。それで、その後、区長さんのほうに、何と小河内公民館を避難所として使わせてもらえんかっていう打診があったという流れにおいて、小河内の公民館もまんだ山が近いし、ちょっとイエローゾーンから離れとるけど、こっちのほうが危ないでないかい。だけ、その認識がちょっと甘いでないかという考え方、まず持ちましたわ。

それで、さっきから強調するように、三徳と高勢と小鹿は、指定避難所1カ所しかないですね、あとは余計あっても。この指定避難所ちゅうのが確立されん、地区ごとにですよ。近くの人はいいでしょうけども、うちのほうは10キロも10何キロも奥に行けば、距離はありますよね。それからみんな文化ホールっていう指示はちょっとおかしいでないかと、危険を承知で避難する

っていうことはあり得ん。だけ、一番安全に避難できる近くの避難所っちゅうのを確立されるのが当然じゃないかと思うわけですね。

それで、このイエローゾーンっていう指定のときも、大分前からこれわかっとなったことだと思うし、それがいまだかつて対応されんっちゅうのはおかしいでないかと思うんですけど、この点どうですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員がおっしゃいますように、ゾーニングの仕方と避難所の設定について、少し修正せないけんというところがあるというふうに思います。先ほど議員が言われましたけど、先回の7月豪雨の際でも議員からも電話をいただきました。そのときは土砂災害警報が出て非常に慌ただしい中で、最初に文化ホールを一つ自主避難所として設定をしたわけですけど、土砂災害情報の中で、特別警報の出た原因のある地域について、竹田と高勢について避難勧告を出させていただいて、避難所を設置をさせていただきました。何分にも時間的余裕がなかったもんですから、マップの中でイエローゾーンにかかわる地域を外そうという、そのときの判断で文化ホールと竹田の公民館という避難所設定をしておりました。その後で反省をする中で、改めてその地域の防災の資料を見ながら、仮に高勢の公民館が使えないとすれば、マップの中で小河内の公民館がゾーンから外れているので、そういう対応はできないかということで集落に問い合わせたことをございます。今改めて、やはり議員が言われますように、避難所を設定した時点と、それから土砂災害のゾーニングが設定された時点と少しずれておって、ゾーニングが後になってしまったと思います。そのときからもう一度避難所見直しをすべきだったと思いますが、それが少し遅くなっているのは反省すべきところでありまして、改めて避難所のあり方、もう一回点検をしておきたいというふうに思っております。その作業にかからせたいとは思いますが、そういう事情で判断をしました。

それと、竹田の公民館の避難所の件は、さっきも言いましたかも知れませんが、地震の場合は避難所として使います。それから、改めてイエローゾーンの範囲を担当課長と一緒に検証してみますと、谷がそんなに深くないわけですから、2階部分は一時的な避難所として活用できて、それを文化ホールに次の段階で集約できるかという可能性もございます。三朝町は非常に谷が分かれておって広いわけですから、まず初期の段階では文化ホールに避難所という形をとっておりますが、それぞれの地域の避難所をもう少し見直しをして充実をさせながら、一時避難所と、それからもう一つ次の段階での避難所というあり方を考えていかないと、これからの災害には対応できないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） いろいろと今、警報が再々出ましたですね。住民もなれとると言やあおかしいかしらんけれども、危機感を感じないでないかというふうに思うわけですね。それで、特別警報っちゅうのは何十年に一遍しか出ん警報だというのが最近出たというわけで、ですから、もうちょっと災害に対する避難の意識を高めんと、今ごろはいつ何どこで何があってもおかしくないという状況の中に、一番やっぱり生命を守るっちゅうことが大事だと思うわけですから、真剣に取り組まないけんことだというふうに思いますわ。

それで、もう一つは、先ほど言いましたけれども、文化ホールが水没のときには、マップによると50センチぐらい水がつかるといような状況で町の防災マップに載っとるわけですね。そうしたときに、庁舎内に防災倉庫つくってありますわな。水がたまっちゃったら出れんでしょう、出ようと思っても。それから、避難してこようと思って車で来たって、入れませんよ。これどういふ考えにされとるかちょっと聞きたいです。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員のおっしゃるとおり、文化ホールの立地条件、それから防災倉庫のあり方、それぞれに御指摘をいただきました。おっしゃるとおりとしてしまうといけないみたいなので、少しこれをつけ加えさせていただきましたけど、私たちもその点は今検討を始めております。ただ、一気ににはできないところがありまして、改修にあわせて整備するだとか防災倉庫を分散をさせるだとか、そういうことに少し整理をして取りかかっていたいというふうに思っております。できるところから始めていきたいと、一気ににはちょっと難しいと思いますので、そういう気持ちでおります。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 以前、吉田町政のときでしたか、新しく防災倉庫を建てられた。そのときにいろんな機能をつけて建てるという話で反対いろいろあって、倉庫だけができたという現状だと思うわけですね。そのころから浸水の関係については議論したと思うですけども、いっかな、その後、それについて対策がとってないというふうに認識するけど、違いますかね。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の認識もそうかもわかりません。ただ、現実としてそういうふうになってきていないことは確かでございますので、防災倉庫の分散化、それから水没地域、いわゆる最近、国交省とか県が水没する地域の浸水想定区域のデータをきちっと出していただくようになりましたので、それをもとにしてそういった防災の倉庫だとか、そういう体制を見直しをして



いく必要があると思っております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 先回の特別警報のときに、最終的に避難された方が少なかったということでよかったような格好で書いてあるけども、これは、私に言わせたら、避難の仕方がわからなんだとかいろいろな条件が重なってできなんだっていう人があらへんかということも、考え方変えれば成り立つじゃないかなと思うわけですね。その辺はどがに思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 避難された方が少なかったわけで、それがよかったというふうには全く思っておりません。やはり言われますように、避難の仕方がわからなかったということもあると思いますし、これぐらいなら大丈夫だと、うちなら大丈夫だという意識も確かにあったと思いますので、その辺はそのあり方を改めてまいらないけんと思います。先ほど松原議員のときにも御説明しましたが、県が一つの指針というものをあり方検討会で作りにかけておられますので、そういう指針がまとまった段階で三朝町としても対応していく必要があると思っております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 昨日でしたか、大雨警報が出て、洪水警報で自主避難ちゅうの放送されましたね。それで、夕方でしたか、避難所、自主避難所を解除するというので、それは洪水警報が解除になったという流れだったと思うわけですが、その時点でまだ大雨警報は解除になっとらんだという私は認識しとるわけですが、何を基準にして自主避難所を開設されて、何を基準として閉鎖ちゅうか、解消されるのかちょっと聞きたいですね。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 大雨警報の場合に、町はそれぞれに合った配備をしていきます。气象台のほうから警報がいつまで続くかとか、そういった情報が流れてきて、何時間後にはこういったところで強い雨雲がかかってくるというふうなことも入ってきますので、そういった情報をもとにして判断をしていきます。きのうの場合は、土砂警戒情報が三朝町に発令をされましたので、その時点で避難所を開設をしたと、文化ホールに開設をしたということでございます。そのときの土砂災害情報はレベルがそれぞれ分かれておまして、レベル2の段階でございまして、それがレベル3の段階に入ったときに、次の段階は各地域に避難所をつくって避難勧告をすると、避難指示をするという段階で、そういう気象庁から発表される情報をもとにして私たちは避難体制をとっていくようにしております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今答弁がありました土砂災害危険度レベル、これ、皆さん、行政の人はわかるかしらんけど、町民はわからんと思うですわ。どういうのが1で2で3でっていう基準は何ですか、これ。どういうふうに決められる。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） なかなかこれ難しいことにはなるんですけど、町民の皆さんは、今、NHKのテレビだとかL字で土砂災害情報が発生しましただとか、そういう情報が流れてきて、あとはインターネットで見られる方は雨雲の情報だとか雨量の情報だとか河川の情報だとか見ていただくわけですけど、町のほうにはそういったような別の形で土砂災害警戒情報というのが町の地図でメッシュになって、危険度が高くなると色が変わってくると。そういう色が変わってくる範囲によって、いわゆるさっき言ったレベルが変わってくるわけです。そのレベルのもととなるのは、土壌雨量指数というふうな指数がありまして、ちょっと難しい計算なんで私たちがまくは説明できないんですけど、その指数が、降った雨量だとか、これから何時間後に降る雨量を想定をして指数が出てきて、その指数が幾らになる、150を超えたら高くなって、そこがレベルが上がってくるという、そういうふうな数値基準によって出てくるわけです。そういったものが气象台から前もって入ってきたりして、それを判断して私たちは対応するわけで、今回もレベルがもう一つ、1段階、レベル3に上がるのを想定をして、町のほうは避難所とか全ての準備をしておりましてし、そういう体制で向かっております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 7月の6日、7日の教訓を踏まえてかもしれませんが、最近、自主避難でも、車に乗れない人だかは連絡してもらって迎えに来る、送迎するっていうやな放送がなされとるわけですね。わしら聞いてって、車に乗れない人ってどういう意味だらあかいなという話。例えば免許がない、車がない、独居老人で1人で動けんとか、身体障害者とかいろいろあったけど、この中において、例えば送迎をするといいながら、車椅子の人はどこが迎えに行くですか。連絡すれば、例えば社協とか施設の人が迎えに行くですか。例えば施設はその時間帯は、多分昼間だったら自分の事業所が営業しとるといなか営業しとると思うですわな。それを協定が結んであって、なら、いざっちゅうときには迎えに行く体制になっとるわけですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の段階では、車の免許をお持ちでないとか車を運転できないだとか身障の方だとか、そういうふうな方を想定して送迎のことを御連絡をしているところでございます、またいろんな実態がありますでしょうから、その辺はいろいろとそれぞれの民生委員さんと

かお聞きしながら対応を図っていく必要があるかと思えます。今のところは、町のほうで町の職員が公用車を何台か準備をして体制をとって進めて、その対応を図っているところでございます。

あわせて、そういったことはまた町報でも、無線で言うと、長く放送すると最終的に把握してもらえないこともありますので、町報のほうでもそういう説明はしていきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 非常にわかりにくい表現でなくて、わかりやすい表現で放送してもらわんと、やっぱり受けとめるほうがわからん、わしもわからんかったけ、何だろかなこの意味は、乗れん人ってどがなこと。歩きゃ乗れるし乗しゃ乗れるに何で乗れんだいなっていうやな変な誤解を生じたという感じでおりました。

もう一つ、大事なことを聞きますわ。2013年から県が出前裏山診断ちゅうのをしとるそうですわ。これは県や市町村の職員が合同で、集落にある土砂災害危険箇所を見て回って診断するというようなことだそうです。ほんで、今、東高西低で西のほうが意識が薄いということでありましたけども、最近は米子のほうも活発にやっておられるということのようですわ。それで、10何年も経過しとる中において、三朝町はそういうことをされましたでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町としてはやってないようでございます。そういうことは活用をしていて、そういう診断をしていきたいと、県のほうといろいろと働きかけていきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 最後に要望といたしますか、今、何か自主避難っていうと文化ホールっていうふうに、一本やりちゅう言い方悪いかもしれませんが、そういう方向で進んでおります。やっぱり町内に指定避難所ちゅうのがあるですから、そういうとこをちゃんと指定避難所として活用していただく。それで、職員は1カ所のほうが楽でいいけど、2カ所、3カ所なると大変だっていうことではいけんと思えますので、その辺もしっかり対応していただきたいということを希望して、終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、6番、清水成真議員の三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） 私は、今定例議会において、まち・ひと・しごと創生総合戦略に

ついて、中でも小学校の統合への体制強化について、それともう一つは、人口減少問題、特にその中でも少子化対策について町長に質問をするものであります。

平成27年10月に策定した三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問をいたします。この総合戦略は、平成27年から平成31年の5カ年を計画として策定されておるところでございます。来年度である平成31年度が最終年度になっているわけで、このことについてお聞きをします。

まずは、円滑な小学校統合への体制強化であります。7月27日の総合教育会議において、3校同時統合が決定されました。1カ月半ほどたったわけではありますが、統合に向けた進捗状況についてお聞かせください。先日も東小学校PTAから要望書が提出されました。現在の混乱は何が問題なのか。それは、来年の3月末までに統合の準備が整うかということでもあります。新学習指導要領も実施されます。町長は、まずは町民に対して3校統合についての説明責任を果たすべきだと考えております。その上で、新学習指導要領に沿った新しい小学校の建設を一日も早く町民に示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、人口減少、特に少子化対策についての質問をいたします。平成28年度の厚生労働省が発表した人口動態統計の調査結果では、合計特殊出生率が全国平均で1.44ポイントでありました。前年度よりも0.01ポイント下がりました。三朝町の来年の目標は、合計特殊出生率1.60ポイントとなっております。三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンでは、平成27年人口目標4,087人となっております。6月30日現在の三朝町の人口は6,530人です。シミュレーションでは、2年後の平成32年度は6,126人となっております。わずかではありますが、人口減少が穏やかになっていると感じております。この総合戦略では、出逢いイベント参加者数、5年間で1,000人、婚姻数150組となっています。来年度で達成できそうなのかお伺いをいたします。

人口減少社会になり、全国の各自治体ではさまざまな取り組みを行っております。専門職員を配置したり、婚活イベントを計画実行したりしながら婚姻数をふやしている自治体もあります。三朝町においても、来年度予算にはぜひ婚姻数をふやすための対策を盛り込んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

提案ですが、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、イベントなどを積極的に開催することが可能だと思いますが、いかがでしょうか。町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水成真議員の三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての御質

問にお答えいたします。

清水議員から、円滑な小学校統合への体制強化に関連して、小学校統合に向けた進捗状況について御質問をいただきました。統合に向けた進捗につきましては、広報みさき9月号とあわせて配布していますとおり、教育委員会事務局において新しい小学校の校名の候補を三朝町立三朝小学校とし、町民皆様の御意見をお聞きしているところでございます。また、校歌の歌詞に入れたい言葉やフレーズもあわせて公募されており、その結果を踏まえ、校章や校歌の歌詞を募集する予定と聞いております。今後も統合に向けた事務を着々と進め、早い時期に学校設置条例の改正案を議会へ提案したいと考えます。そのほかにも検討する事項は多くありますが、教職員やPTAの保護者と協力しながら、平成31年4月の3校統合に向け、進めていただきたいと考えております。

次に、3小学校の統合について説明責任を果たすべきとの御意見をいただきました。これまで情報公開や説明が十分ではなかった面もあることから、3小学校の統合について合意形成が十分にできているとは言い切れませんが、今後、丁寧な説明に心がけ、理解を得られるように努力してまいります。町民の皆様からさまざまな意見をいただいておりますが、小学校統合は50年に1度の大きな事業であり、今後の三朝町の教育を考えると、3小学校を統合し、よりよい教育を行っていくことがとても大切であると考えています。

次に、新学習指導要領に沿った新しい小学校の建設について町民に示すべきとの御意見をいただきました。平成32年度から全面実施される小学校の学習指導要領に沿った教育環境について、現在、教育委員会で小学校統合後の校舎の方向性を提案する資料を作成しているところであります。その結果を踏まえ、統合後の校舎のあり方を提案する予定としておりますが、いずれにしましても、多様な学習形態に対応できる教室の配置、ICTを活用した教育への対応、支援が必要な児童に配慮した環境、さらに、ことしの猛暑等で新たな緊急性も高まり、児童や教職員の健康に配慮した環境整備は必至でございます。現在の西小学校の校舎では十分な対応ができないと考えております。統合後の校舎整備について、10月に入れば段階を追って具体的な提案をお示しできるものと考えております。

次に、縁結びへの支援につきまして、出逢いイベントの参加者数、5年間で1,000人、婚姻数、5年間で150組といった重要業績評価指標に掲げた目標の達成見通しについて御質問をいただきました。三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策・事業の中では、縁結びへの支援として、未婚者の出逢い力の向上と場を提供することとし、婚活セミナーへの参加や婚活イベント実施団体への支援を、また、結婚に向けた支援として、結婚相談に対する支援の充実を

図ることとしております。実績につきましては、平成29年度までの状況ですが、出逢い系イベントの参加者数は205人で、最終年の目標1,000人には残念ながら届かないとの見通しを持っております。出逢い系イベントにつきましては、平成28年度から方針を見直し、三朝町単独で実施していたものを広域的な取り組みとして、鳥取中部ふるさと広域連合による開催とし、より広い出逢いの機会づくりを目指しておりますが、ともすると、イベントの参加者数の確保自体が目的となってしまうがちであり、本来の目的である婚姻に結びつけるには、参加者へのフォローなど、課題もあろうかと思えます。出逢いイベントを通じて知り合ったカップルが婚姻に至ったケースは、総合戦略策定以降は1組でありました。また、婚姻数につきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間で73組が婚姻をされています。年によって多少のばらつきがございますが、こちらも残念ながら、目標の150組には少し届かないとの見方をしております。引き続き関係機関と連携した取り組みを推進していきます。

次に、来年度の予算に向けて、婚姻数をふやすための対策を盛り込むべきとの御提案をいただきました。婚姻数の増大に向けた取り組みにつきましては、結婚相談体制の充実の一環といたしまして、鳥取県が委託事業として開設をしておりますとっとり出会いサポートセンター、通称えんトリーと呼ばれておりますが、こちらでことし4月に倉吉センターが開設をされたことから、こちらとの連携を図りたいと考えております。縁結びの問題は、まず、本人が自覚をして行動を起こすことが大切ですが、周りの後押しや支援も必要です。出逢いイベントの成果が上がらないのは、この点が欠けているのではないかと考えております。いろいろな出逢いをつくり、見守り、時には口を出して応援をする、そんな温かい人間関係が希薄になってしまっていることが現在の問題の原点だと感じております。町内のある集落では、集落の将来を考える中で、独身者への婚活支援を行うため、集落の組織に婚活部を設け、成果を上げられておる事例もお聞きをしております。行政の取り組みだけでは難しい課題でありますので、さまざまな事例に学びながら、幸せなカップルの誕生に向け対策に取り組んでいきたいと思えます。

具体的な提案として、内閣府が所管します地域少子化対策重点推進事業の活用について御提案をいただきました。鳥取県や広域連合の取り組みと連携しながら、町の取り組みについて検討しなければならないと考えております。御提案いただきました事業については、過去にも子育て支援事業で取り組んだ経過もございます。イベントの開催につきましては、事業採択について要件が若干あるようでございます。取り組み全体として内容を精査し、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に向け、研究をしてみたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 今、統合に向けた進捗状況をお聞きしました。これは今月号の町報にもきちんと載っておりましたし、教育委員会が三朝小学校という名前をつけたと、それについての意見募集もしていると。それから校歌、校章についてもそうであるというようなことでもあります。

私の質問の書き方が悪かったのかもしれませんが、ちょっと説明責任のところではありますが、町長、今さっきの答弁の中で、今後、丁寧な説明をして理解を得られるようにしていきたいというようなことを言われましたが、町長自身がもう出向かれて、理解を得られるようにしたいという意味でしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 説明責任につきましては、以前から申し上げておりましたけど、これまで十分な説明が町民に対して、PTAに対してもなかったという、そういう反省を踏まえまして、8月の町報からコーナーをつくって、それぞれあったこと、決まったこと、やろうとすることを載せるようにしております。それがまず第一の説明責任を果たしてっていくということで、そういうことを進めております。私が出て説明をするということも必要だというふうに思っております。教育委員会のほうにいろんな形で説明の場を持っていただいて事を進めていただいておりますが、必要に応じて、私が出て説明をする機会が必要であれば、そういうことは当然にしていかなければならないというふうに思っております。そういったことは教育委員会のほうの進め方の中で、必要なときに応じて対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） ぜひ出ていかれて説明をしていただくのが一番いいのかなと思っておりますし、先日、東小学校のPTAの方には、教育長が行かれて、そしてまた児童にも教育長がきちんと説明されて、こういう混乱をしたということで、きちんと謝罪をされたというようなこともお聞きをいたしました。また、先日の校長会もあったようでありまして、東小学校のPTAとしては、今後、新しい小学校に向けた前向きな意見を出していこうというような御意見をPTAの代表の方も言っておられるようではありますので、今後いろんな統合に向けた意見がひよっとすれば出てくるのかなというふうに思っております。

この私の質問の中で、新学習指導要領が平成32年、完全実施されると町長もおっしゃいました。これを完全実施するということは、今、平成30年、来年1年間しかないわけですね。そうすると、問題になってくるのがやはり教室の数であります。完全に今、足りない。私のちょっと

考え方すると、恐らく10ぐらいは足りないんじゃないかというふうに思っておりますが、その中で、やはり教室をつくらなきゃならないというのが、もう来年度つくらなきゃいけないんです、32年度ですから。その中で、プレハブをつくるのか、例えばちゃんとした校舎をつくるのか、今の考え方としてはどういうふうに思っておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、清水議員が言われた課題について、まさに今そういう面で検討を、将来の児童数を幾ら見込んで、学級数、特別学級、幾ら見込んでいくというのはつくらせておるところでございますので、先ほども言いましたとおり、それがある程度案としてまとまった段階で議会の皆さんにはお示しをして、御意見を伺いたいというふうに思っております。教育指導要領については32年からスタートします。一部には、道徳教育については前々から前倒しをして進めておられるということにもなりますし、それが一気にその形をつくるというわけではないと思います。英語教育なり運動なり、そういった環境を今の教育の形態でどういうふうにつくっていくかということは、それに合わせて、町として教育の一つの方針を立てていく必要がありますので、それはそれでやっていながら、校舎の対応としては、今時点で3校統合したときには、入れる姿というのがあります。それから、次の段階でどういうふうにして、どういった規模のものをつくっていくという計画になりますので、統合する前までにはそういったものがきちっと明示できるようにしておくのは私たちの責任だと思って作業を進めておるところです。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 一番大事なのが、選挙で選ばれた町長が最終的な責任を負って学校建設を進めていくというものが、やはり一番最後の決断になるのかなというふうに思っております。私のこの意味は、新しい小学校をやはりつくらなきゃいけないというふうに思っておりますが、町長としては、新しい小学校をつくるような方向では思っておられるんですか。

○議長（福田 茂樹君） 校舎、小学校、校舎か学校なんか、そこが出てない。

清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 新しい校舎を建設するというふうに思っておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その気持ちは以前からずっと持っております。ですが、まだ今の段階で、いつこうだというふうには言えないことが状況でございまして、きちっと整理をしてから出していかないと、清水議員さっき言われました、私の考えは10教室ぐらいオーバーしてしまうと、そういうふうな話が先々、根拠のない話が出ていけませんので、きちっと段階を踏んで、今回



は私を行かせていただきたいと。そういう思いがあるからこそ、そういうふうな一つの体制というか、事業の進め方をとりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 今これから、来年度、恐らく教室をどこかに建てなきゃいけないと思っておりますが、多分恐らく教育委員会もそのように考えていると思えます。きょう、教育長、ちょっと質問できないんですが、恐らく今、教育委員会の中では、小学校の今の教室数では足りない、だからどっかにプレハブか校舎を建てなきゃいけないというふうに考えていると思えます。その中で、新しい、できれば聞きたいんですけど、だめですよ。新しい小学校について、今の西小学校に来年度1年間かけて、きちんとした、新学習要領にのっとった整備をしていくという決意でよろしいでしょうか。わかりましたかいね。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最後のほうがちょっとわかりにくいところもありましたですけど、私と教育長との考え方は同じでございますので、そう心配されんでもいいと思っております。私たちは、新しい教育指導要領が32年にできる、それを契機として、三朝町の子供たちをどういうふうに育てていくか、そして、英語教育も始まります、道徳教育もあります、体づくりもしなければなりません。三朝町の教育をしっかりしたものにして、子供たちを育てていくのが私らの使命でありまして、それをすることによって、他からも三朝町で学びたいという、そういった学校をつくりたいというのが私たちの思いでございますので、御心配されんでも、共通理解のもとにやっております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 心配はさせていただきたいと思えますが、というのが、やはり新しい新学習要領にのっとった校舎ということになると、来年1年度で本当にその校舎を建てなきゃいけないわけですね。その中できちんとされるということをもう一度おっしゃっていただければ、心配はしません。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 御本人で想定される分には構いませんが、そういう指導要領に沿ってつくっていくのが本来の姿だと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 多分、まあ期待をしておりますので、ぜひ新学習要領にのっと

たきちんとした校舎を来年1年かけて建設をしていただきたいということでもあります。

次に、ちょっと時間がだんだん少なくなってきましたので、少子化の問題であります。町長、まず、どんどん全国的に少子化になってるわけですけど、少子化についてどのような認識、なぜこういうふうな状況になっているのかという認識をちょっと教えていただければと思います、町長自身の。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に難しい質問でございまして、私の認識というのは、私の家庭のことの認識ではないですよ、個人の見解ですよ。特別な変わった認識は持っておりません、いわゆる就業機会が多様化をしてきて、男性も女性も就業機会が前と違ってきたと。それに伴って生活環境も変わって、子供に対するかかわり方、それから人数といった、そういった価値観、もろもろ、非常に幅広い面でそういうふうになっておるといって、こうだというふうなことでは考え、なかなか言えない状況です。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） なかなか言えない状況というのがよくわかりませんが、例えばここに100人の若者がいるとします、ここにですよ、100人の。国立社会保障・人口問題研究所が、こういうふうに書いてあります。ここに、100人のうち25人の人が一生結婚しません。残った75人は、1度結婚します。でも、その10年以内に離婚する確率が大体35%ですから、3分の1として、75人結婚したうちの25人は1度は離婚する。結婚して、離婚しないで一生を送れる人は100人の若者のうちの2人に1人しかいないということになるというふうに書いてある。今の状況ですよ。ですから、つまりこの25人の一生結婚しない、または、したくない、または、できないという方が問題なのであります。

やはりそういう中で、この少子化を研究している社会学者の方たくさんおられますけども、いろんなホームページ、私、見させてもらいました。その中で、少子化の主な原因は、結婚したくてもできないことが要因だっというふうにはっきり言っておられます。結婚したくてもできないことが要因。そして、統計では、きちんと書いてあるのは、そもそも出会いの場がないと答えた男性、女性、男性が52.4%、女性は58.9%、そもそも出会う場所がない。58%ですよ、の方々が答えてる。私たち行政として、こういう行政として、一体何ができるのか。町長、今さっきの、非常に難しい問題だというふうに言っておられましたが、私は出会いの場がないというふうなことでありますから、やはり出会いの場をつくるということが大切ではないかと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員がおっしゃるとおり、出会いの場をつくるのが一番大切で、その出会いの場でいかにして結婚が成立するようにしむけていくかというのが大切なことだと思います。これまでも数多くそういう場をつくってきておりますが、その場におったわけではございませんですけど、なぜそういうふうにならないかと、合わないとかいろいろあるかと思ひますし、もう一つは積極性がないかなということもありますし、その出会いの場をサポートする、周りからサポートしてしむけるような体制が果たしてあるかなという、そういうところもありますので、いろんな県や連合がするイベントを活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

さっきもちょっと言いましたですけど、集落の中でそういった取り組みをされている、町内で例があるというふうなことを申し上げました。非常に確率というか、前は地域の中で、町の中で世話やきさんがおられて、そういう形で地道にされとって、それがいい成果をもたらしておったというふうに思っております、それを集落版でやっておられるというのは非常にいいことだというふうに思ひます。たしか西小鹿の集落だというふうに聞いておりますが、せつかく副町長が西小鹿ですので、その辺の話を少し説明をしてもらったらと思ひます。

よろしいでしょうか、議員さん。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） ちょっと突然であれなんです、西小鹿でもやはり結婚をしてない男女、それぞれ結構な年齢になってきておまして、集落でそういう取り組みを考えてされました。実際に実績も上げられております。1組結婚をされておりますし、この秋にももう1組結婚をされると聞いております。そういったことで、話を聞いておりますと、単純に出会だけでなく、いろんなサポートというかフォローというか助言というか、そういうことをかなりしていただいております、そういった成果につながってるとはなないかということがあります。こういう取り組みが広まっていくのが望ましいのかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 確かに今、町長、いいところを突かれたなというふうに思っております。出会いの場っていうと、私たちは普通に婚活パーティーとか、そういうようなことを想像するわけですけども、そうじゃないわけですね。行政ができるものってたくさんあるわけですね。結婚するためには、必ず人と人が出会わなければならないですね。でも、これは意図的にできるわけではないわけでありませう。こうした出会いを仕掛ける工夫というものが大切でないか。出会いを仕掛ける工夫っていうのは、言うなれば、出会いが起る偶然性を上げてあげるとい

仕組みでありますね。例えばそういう祭りだとかイベントだとか、そういう休憩スペースだとか、公共のスペースでもいいですね、そういうスペースをどんどんつくればいいわけですね。例えばみささ温Marcheがありましたよね、9月、8月ですかね。それで9月16日と10月21日に多目的駐車場でありましたでしょう、みささ温Marcheがありましたでしょう。（発言する者あり）知んならんですか。

○議長（福田 茂樹君）　そこでフリートークしないように。

○議員（6番 清水 成真君）　そういうようなオープンスペースなようなところをたくさんたくさんつくることによって、やはり私たちができる場所というものができていると思っていますが、たくさんそういうことを、みささ温Marcheでも、年に3回ですよ。そうじゃなくて、週に1回とか2週間に1回とか、そういう形でどんどん開催する、そういうようなイベントを。そういうことが偶然性を高めることになるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（福田 茂樹君）　松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君）　そのMarcheの場でどういう形でするのがいいかはわかりませんが、確かにいい場ではあるかなと思います。例えて言えば、1つのテントに売るものだけをそろえてあげて、店舗で何か売る人は、そういう出会い関係の人だけ集めて一緒になって1日店で何かやるというのも一つの方法で、いききっかけにはなるかなというふうに思っております。主催者のほうに投げかけてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君）　清水議員。

○議員（6番 清水 成真君）　以前、吉田道明議員さんが質問されておられました。男性の魅力をアップするような形で開催したらどうかというようなことで、岐阜県的美濃市では、商工会議所と合同行事、自分自身を磨いてすてきな出会いを引き寄せようというようなことで、ヘアメイクだとかコミュニケーション力だとか洋服だとか、そういうコーディネートやなんかも全てされるような、男磨き、女磨きをされるようなことも行政でやっておられるようなことがありますし、今さっきの内閣府の補助金ありますよね、地域の。ああいうものを使いながら、全国にはたくさん自治体がそういうイベントをしとられます。上げれば切りがないです。もう鹿児島県の肝付町だとか千葉県の新潟町だとか新潟県の出雲崎町だとか、だあっと出てきます。そういうようなところで、多賀町もやっておられますね。多賀町は広域連携でやっておられるところもあるわけがあります。そういうようなことで、たくさんいろんなことをしておりますが、最後にちょっときつい言い方になるかもしれませんが、三朝町では、このような婚活だとか恋活だとかいうような実績をするようなことがちょっと難しいのではないかと。というのは、スタッフのスキルがな

いのではないかと、役場の職員のスキルが。そういう、無理だというふうに考えております。だから、この際ですから、餅は餅屋というような言葉があるように、やはりプロに任せたほうがいいのではないかなというふうに考えておりますが、例えば山梨県で活動している山梨恋活コミュニティというイベントを主催している入倉さんという方がおられます。物すごい実績を持っておられます。そういう方々を呼んで、職員にスキルを磨いていただくこともいいでしょうし、それから、そこに行って、またスキルを磨いていただいて帰ってきていただくということも可能だと思いますけども、そういうような、やっぱり餅は餅屋のような考え方っていうのは、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう考え方もあろうかとは思いますが、スキルがないなら、スキルがあるところと一緒にやるとというのが一番いいことかな、すぐできることかなという思いがあって、他団体と一緒にやるということでございます。なかなか職員の中でそういうスキルを身につけるといのはいろいろと、そういうことが好きな人でないと難しい面もありますので、議員が言われますような外の人材に助けていただくということも考えてみないと成果が上がらないと思いますし、それから、さっきも言いましたように、町民の年配の方で、これまでいろんな世話やきさんを経験された方がおられまして、私にもそういうことで協力しますよと声をかけてつかる人もございます。ただ、余りにも少人数でしたのでうまくいってませんが、地域の協議会さんのほうには少しお話をさせていただいたこともあります。そういう皆さんの協力もつくっていくのも大事だというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 外から呼んでいただくのもいいというふうに思っておられるということですので、思うだけではなくて、やっていただくということが大切でありますので、ぜひお願いしたいと、お願いしたいというのはちょっとだめなので、来年度予算にそういうようなイベントができるようなことがいいなと思っております。終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝版住民総参加型ポイント制度、ラドンギフト（仮称）の提案についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） 時間がありませんので、ちょっと早読みになりますが、よろしくをお願いします。

岡山奈義町では、今年度7月に全国初の取り組みとなる住民総参加型ポイント制度、ナギフト

を開始しました。奈義町は、人口6,000人ぐらいの、三朝町と同じぐらいの人口の町であります。このナギフトは、地域経済の活性化を狙いとして、買い物や地元の活動に参加するとポイントがたまるカードとして町民全員に配布し、運用を開始したものであります。健康づくりでは総合健診、特定健診などを受診すると25ポイント、町民運動会に参加、来場すると5ポイント、ボランティアでは、各ボランティアごとに50ポイント、認知症サポーター養成講座を修了すると100ポイントが付与されます。加盟店でのポイントは各店ごとに付与ポイントを定めています。たまったポイントは、1ポイント1円に換算して加盟店で使うことができるほか、家族や知人に送ることもできるようにしています。つまりまちづくりの取り組みが地域経済の活性化につながることを期待しております。すばらしい取り組みだと考えますが、町長の考えをお聞かせいただき、ぜひとも来年度予算に盛り込んで、三朝町の活性化対策を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水議員からは毎回毎回質問のたびにいろんな御提案をいただきまして、本当に感謝を申し上げます。今回は三朝版住民総参加型ポイント制度、ラドンギフトの提案をいただきました。

岡山奈義町でことし4月から始められた地域経済の活性化を狙いにした買い物によるポイント制度に、行政の各種行事等に参加することにより行政ポイントが付与され、町民の方に幅広くポイントを集めやすくする工夫を取り入れた、新しい形での地域通貨制度の取り組みについて御提案をいただきました。

議員が御紹介されたとおり、この事例は、今までの買い物によるポイント制度に、町で開催する健康診断の受診、健康づくり事業から幅広い年齢層での生涯学習教室、イベント参加、ボランティア活動といった52項目に及ぶ幅広い行政ポイントを付与するもので、地域経済、地域の活性化にもつなげていこうとするものであります。ポイントの発行・使用において多くの加盟店があり、たまったポイントを利用しやすい体制も整えておられます。

町においても、以前、町内事業所の連携によるあったまるカードというポイントカードがございました。生活圏域が町内から倉吉や中部地区、そして鳥取、米子まで広がって、町外の大型店舗での消費活動へ流れていく状況となっております。全国的な規模での買い物ポイント制度の展開があったり、町内でも各商店個別のポイント制度の導入などがあって、参加店舗が減少するなどして廃止となったような状況でありました。

健康診断の受診率のアップやボランティア活動、そして行政のさまざまな施策への参加を促し

ていく方法としては、非常に参考になる取り組みであると思います。町においての地域経済の活性化と行政施策の取り組みの強化、奈義町の取り組みを、そして各ほかの市町での事例も参考に調査をしながら、制度設計を考えてみたいというふうに思います。

ただ、これには私たち行政だけではなく、商工業、農業など、事業者の皆さんの参加も不可欠であります。十分調整をしてつくり込んでいく必要がありますが、活性化対策として取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） ちょっとわかりづらかったんですけど、思いますとか考えていきますということだったんですが、端的に、来年度予算として考えていっていただけるのかどうかだけをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの答弁にも言いましたけど、行政だけで決めてできるもんなら、そういう答弁はさせていただきたいと思いますが、何せ商店さんのこと、それからいろんな事業者さんに加わっていただかないとできない面があります。確かに健康増進だとかボランティアだとか、そういった面では非常に効果があると思いますけど、やはり行政と地域の事業者さんが一緒になって地域経済を盛り上げていくということ、それから、地域の住民の参加を促していくということは目的としては非常にいいことではございますが、早々今のところでそこまでは答弁はできかねますが、努力はしてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） ちょっと言い方が悪かったと思います。来年度予算に取り組むように向けて調整しながらやっていくということではよろしいでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 調整しながら努力してまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

---

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 3 0 分散会

---